



2023

# 学校要覧



## 富山県立高岡聴覚総合支援学校

〒933-0824 富山県高岡市西藤平蔵700番地

TEL (0766)63-6385(事務室) 63-6344(職員室)  
FAX (0766)63-5884(事務室)

E-mail [takaokachokaku@ed.pref.toyama.jp](mailto:takaokachokaku@ed.pref.toyama.jp)  
URL <https://www.takaokat-sh.tym.ed.jp>

## 特 色

- ・聴覚に障害のある幼児児童生徒が在籍し、社会自立を目指して、幼稚部から高等部までの一貫した教育を行っている。
- ・高等部では、聴覚に障害のある生徒と、軽度知的障害のある生徒が共に学び、地域社会で生きる力を育てている。
- ・聴覚障害教育センターを併設し、特別支援教育のセンター的役割を担い、聴覚障害児への早期教育、地域に開かれた教育相談支援を行っている。

## 教育目標

障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する力や態度を養い、社会的に自立できる人間を育成する。

### 〈校訓〉 明朗 誠実 敬愛

## 教育方針

- ◆言語生活の拡充
  - ・一人一人のコミュニケーション能力を高める。
  - ・読む力、話す力、書く力を伸ばし、言語力の向上を図る。
- ◆基礎学力の向上と自主的な学習態度の育成
  - ・基礎的・基本的な学力を身に付ける。
  - ・学ぶことの楽しさを体験し、学習意欲を高める。
- ◆豊かな情操と社会性の育成
  - ・人との触れ合いを大切にするとともに、集団のきまりを身に付ける。
  - ・障害についての学習(自立活動)を通して、自己肯定感を高める。
- ◆健康の増進と体力の向上
  - ・運動に親しみ、たくましい心と体を育てる。
  - ・健康や安全についての自己管理能力を高める。

## 沿 革

- 昭和27. 2. 富山県教育委員会において富山県立ろう学校高岡分校の設置を議決
29. 4. 1 富山県立ろう学校高岡分校設置 通学区域を射水郡、東砺波郡、西砺波郡、氷見市、砺波市、新湊市、高岡市とする
4. 7 開校式挙行 高岡市立芳野中学校の一部を借用(小学部1、2年)
31. 1.16 高岡市より敷地として、横田1144番地(扇町1-3-27)を県に提供
- 8.23 校舎落成式挙行
35. 4. 1 中学部設置
38. 4. 1 幼稚部設置
- // 高等部設置(男子:機械科、女子:被服科)
40. 4. 1 富山県立高岡ろう学校として独立
- 54.10.20 創立15周年記念式典挙行
61. 6.27 新校舎敷地を高岡市西藤平蔵地内に取得
- 63.12.24 旧校舎閉舎式
- 平成元. 1. 8 現校舎にて授業開始、校歌制定
- 元. 5.26 新校舎落成式・創立25周年記念式典挙行
5. 4. 1 高等部被服科を科名変更し、家政科設置
- 6.10.27 創立30周年記念式典挙行
10. 4. 1 高等部家政科を科名変更し、生活情報科設置
- 16.10.22 創立40周年記念式典挙行
22. 4. 1 富山県立高岡聴覚総合支援学校と改称
- // 高等部に軽度知的障害生徒を対象とした福祉・サービス科設置
- 26.10.25 創立50周年記念式典挙行
- 令和元.10.17-18 第53回全日本聾教育研究大会(高岡大会)主管



## 教育相談

※電話、FAX、メールにてお気軽にお問合せください。

### ◆聴覚障害教育に関する相談・支援

- ・0～5歳児を対象とした乳幼児教室があり、最早期発見、最早期教育に努めている。
- ・小学校、中学校の通常の学級に在籍している児童生徒に対して、通級による指導・支援を行っている。
- ・小・中学校、高等学校に在籍する聴覚障害のある児童生徒に対して、「きこえ」や「ことば」、発音等の指導や相談を行っている。
- ・電話、面接、学校等への訪問による相談を、随時行っている。

### ◆知的障害に関する相談・支援

- ・高等部福祉・サービス科(軽度知的障害対象)について理解啓発のための相談・支援を行っている。
- ・学校見学会での、授業参観、施設見学を通して本校の教育活動を説明している。
- ・オープンスクール以外でも、授業参加や部活動見学・参加等を随時行っている。

## 入学手続き

### ◆小学部・中学部

- ・市町村教育委員会が総合的に判断・決定し、県教育委員会の通知により入学が認められる。

### ◆幼稚部・高等部

- ・入学検査の結果に基づいて入学が認められる。
- ・出願に際しては、事前に本校の教育相談を受ける。

## 在学中の経費

- ・授業料不要。
- ・給食費、学用品費、通学費等の経費については、家庭の実情に応じて国及び県から就学奨励費として補助される。

## 学校行事

1学期	2学期	3学期
始業式 入学式 健康診断 運動会 避難訓練 交通安全教室 水泳教室(小) 遠足(幼) インターンシップ(高) 地域清掃(小、中、高) 交流保育(幼) 交流及び共同学習(小) 遠足(小) 終業式	始業式 健康診断 学習発表会 避難訓練 宿泊学習(小) 校外学習(幼、小、中、高) インターンシップ(高) 就業体験(中) 交流保育(幼) 交流及び共同学習(小、中、高) 地域清掃(小、中、高) 終業式	始業式 給食週間 インターンシップ(高) 交流保育(幼) 交流及び共同学習(中・高) 卒業式 修了式

※修学旅行(中・高)は隔年で実施



## 校 時 表

		幼 稚 部
登 校		9:00
朝 の 会・絵日記		9:00～ 9:50
運 動、リズム集		9:50～10:55
生 活・ことば		10:55～11:40
遊 び		11:40～12:20
昼 食・休 憩		12:20～13:30
自 立 活 動		13:30～14:00
帰 り の 会		14:00～14:30

		小 学 部	中・高等部
登 校		8:30	8:30
学級指導・ST		8:35～ 8:55	8:35～ 8:40
1 限		8:55～ 9:40	8:45～ 9:35
2 限		9:45～10:30	9:45～10:35
3 限		10:45～11:30	10:45～11:35
4 限		11:35～12:20	11:45～12:35
昼 食・休 憩		12:20～13:30	12:35～13:30
5 限		13:30～14:15	13:30～14:20
6 限		14:25～15:10	14:30～15:20
清 掃			15:20～15:35
学級指導・ST		15:10～15:30	15:35～15:45
放 課		15:30～	15:45～

## 実 態

幼児児童生徒在籍数

種別	聴覚障害														知的障害						総計								
	幼稚部				小学部						中学部				高等部			計											
学部															機械科	生活情報科			福祉・サービス科										
学級数	3				3						1				1			3			4	11							
学年	3歳	4歳	5歳	計	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	計	1	2	3	計	1	2	3	計						
男	0	2	0	2	0	0	0	1	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	3	3	7
女	1	1	0	2	0	1	0	0	2	0	3	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	2	3	1	6	7	13
計	1	3	0	4	0	1	0	1	3	0	5	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	3	3	3	9	10	20

幼児児童生徒の障害の状態

障害	学部	幼稚部		小学部		中学部		高等部				計	
								機械科 生活情報		福祉・ サービス			
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
聴覚障害	～79dB	0	2	1	0	0	0	0	0	1		4	
	80～89dB	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	
	90～99dB	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	
	100dB～	2	0	1	3	0	1	0	0			7	
知的障害											3	6	9
計		2	2	2	3	0	1	0	1	3	6	20	

地区別幼児児童生徒数

地区	男女		計
	男	女	
高岡市	2	5	7
射水市	1	3	4
氷見市	1	1	2
小矢部市	0	1	1
砺波市	2	0	2
南砺市	1	3	4

## 職 員 構 成

性別	校長	教頭	教諭	養護教諭	栄養教諭	臨任講師	助臨実習手	講師	非常勤	事務長	主任	主事	校務助手	炊事員	補助員	業務	司書	学校図書館	スサポ ク タ ー ツ ト ル フ ...	合 計
男	0	0	5	0	0	1	0	1	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	10	
女	1	2	12	1	1	1	1	0	1	1	1	0	2	2	1	1	1	1	28	
計	1	2	17	1	1	2	1	1	1	1	1	2	2	3	1	1	1	1	38	

# 教育課程

## ◆幼稚部

- ・個々の実態に応じたコミュニケーション手段を用いて、人とコミュニケーションすることの楽しさを味わう。
- ・様々な生活経験を通して、基本的な言葉の力を育てる。
- ・幼児の主体性を大切にし、豊かな心を育てる。
- ・基本的な生活習慣を身に付けるとともに、遊びを通して基礎的な運動機能の発達を促す。
- ・豊かな親子関係を築くために、保護者支援の充実に努める。

(週当たり時数)

領域	学級	3歳児	4歳児	5歳児	重複
健	康	3	3	3	2
人	間	2	2	2	2
環	境	2	17	2	17
言	葉	7	7	7	5
表	現	3	3	3	3
自	立	5	5	5	8
合	計	22	22	22	22



## ◆小学部

- ・個々の実態に応じたコミュニケーション手段を用いて、コミュニケーション能力を高める。
- ・家庭学習の習慣化を図り、学習の基礎・基本となる力やその土台となる力を育てる。
- ・集会や学部行事を通して、自主性、社会性を育てる。
- ・体を動かす楽しさを味わうようにし、健康な体づくりに努める。

### 普通学級

(年間授業時数)

教科等	学 年	(年間授業時数)											
		1 年		2 年		3 年		4 年		5 年		6 年	
類 型		I	II	I	II	I	II	I	II	I	II	I	II
国 語		306	272	315	280	260	225	260	225	175	175	175	175
社 会						70	70	90	90	105	105	105	105
算 数		136	136	175	175	175	175	175	175	175	175	175	175
理 科						90	90	105	105	105	105	105	105
生 活		102	102	105	105								
音 楽		34	34	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35
図 画 工 作		51	51	53	53	53	53	53	53	35	35	35	35
家 庭										53	53	53	53
体 育		85	85	87	87	87	87	87	87	87	87	87	87
外 国 語										70	70	70	70
特 別 の 教 科 徳		34	34	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35
外 国 語 活 動						35	35	35	35				
総 合 的 な 学 習 の 時 間						35	35	35	35	52	35	52	35
特 別 活 動		34	34	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35
自 立 活 動		68	102	70	105	70	105	70	105	53	70	53	70
合 計		850	850	910	910	980	980	1015	1015	1015	1015	1015	1015

・学校教育法施行規則第130条

・特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第1章総則第8節の1(下学年対応)

・特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第1章総則第8節の3(知的代替)

### 重複学級

(年間授業時数)

教科等	学 年	(年間授業時数)					
		1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年
生 活		0 (85)	0 (88)	0 (88)	0 (88)	0 (88)	0 (88)
国 語		68 (34)	70 (70)	105 (70)	105 (70)	105 (70)	105 (70)
算 数		68 (34)	70 (35)	70 (70)	105 (70)	105 (70)	105 (70)
音 楽		34 (17)	35 (17)	35 (17)	35 (17)	35 (17)	35 (17)
図 画 工 作		51 (17)	53 (18)	53 (18)	53 (18)	53 (18)	53 (18)
体 育		85 (17)	87 (17)	87 (17)	87 (17)	87 (17)	87 (17)
特 別 の 教 科 徳		0 (34)	0 (35)	0 (35)	0 (35)	0 (35)	0 (35)
特 別 活 動		34	35	35	35	35	35
自 立 活 動		204 (68)	210 (70)	210 (70)	210 (70)	210 (70)	210 (70)
日 常 生 活 の 指 導		170	175	175	175	175	175
生 活 単 元 学 習		136	175	210	210	210	210
外 国 語 活 動		0	0	0	0	0	0
総 合 的 な 学 習 の 時 間		0	0	0	0	0	0
合 計		850	910	980	1015	1015	1015

・( )の時数は、「各教科等を合わせた指導」の中で指導する。

## ◆ 中学部

- ・いろいろなコミュニケーション手段を身に付け、相手や場面に応じて使うことができる力を育てる。
- ・学習に対する積極的な態度を養い、基礎的・基本的な学力の定着を図る。
- ・障害について理解し、自ら進んで社会参加する姿勢を培う。
- ・強い意志と体を作るとともに、健康で安全な生活を営む能力や実践的な態度を育てる。

### 普通学級

(年間授業時数)

教科等	学年 類型	1 年		2 年		3 年	
		I	II	I	II	I	II
国 語		140	140	140	140	105	105
社 会		105	105	105	105	140	140
数 学		140	140	105	105	140	140
理 科		105	105	140	140	140	140
音 楽		35	35	35	35	35	35
美 術		35	35	35	35	35	35
保 健 体 育		105	105	105	105	105	105
技 術 ・ 家 庭		70	70	70	70	35	35
外 国 語		140	105	140	105	140	105
特 別 の 教 科 道 徳		35	35	35	35	35	35
総合的な学習の時間		35	35	35	35	35	35
特 別 活 動		35	35	35	35	35	35
自 立 活 動		70	105	70	105	70	105
合 計		1050	1050	1050	1050	1050	1050

### 重複学級

(年間授業時数)

教科等	学 年	1 年	2 年	3 年
		国 語	105 (35)	105 (35)
社 会	35 (70)	35 (70)	35 (70)	
数 学	105 (35)	105 (35)	105 (35)	
理 科	35 (70)	35 (70)	35 (70)	
音 楽	35	35	35	
美 術	70	70	70	
保 健 体 育	105	105	105	
職 業 ・ 家 庭	0 (70)	0 (70)	0 (70)	
外 国 語	35	35	35	
特 別 の 教 科 道 徳	0 (35)	0 (35)	0 (35)	
総合的な学習の時間	35	35	35	
特 別 活 動	35	35	35	
自 立 活 動	140	140	140	
日常生活の指導	70	70	70	
生活単元学習	105	105	105	
作 業 学 習	140	140	140	
合 計	1050	1050	1050	

・学校教育法施行規則第130条  
 ・特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第1章総則第8節の1(下学年対応)  
 ・特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第1章総則第8節の3(知的代替)  
 ・( )の時は、「各教科等を合わせた指導」の中で指導する。

## ◆ 高等部

- ・コミュニケーション能力を高め、場に応じて活用できる力を育む。
- ・能力や適性に基づく堅実な職業観を育成し、進路に必要な学力や技能が身に付くようにする。
- ・障害認識を高め、他者を理解し主体的に社会参加する力を育成する。
- ・心身を鍛え、社会人として必要な健康管理・安全管理ができるようにする。

### ○福祉・サービス科(知的障害対象)

#### R5年度入学生

(年間授業時数)

教科等	1年	2年	3年	合計
国 語	70	70	70	210
社 会	35	35	35	105
数 学	70	70	70	210
理 科	35	35	35	105
音 楽	35	35	35	105
美 術	70	70	0	140
保健体育	105	105	105	315
職 業	70	35	35	140
家 庭	70	35	35	140
外 国 語	35	35	35	105
情 報	35	35	35	105
家 政	70	175△	210▲	70・455
流通・サービス	140	350○	420●	140・910
福 祉	70	175△	210▲	70・455
特別の教科 道徳	35	35	35	105
総合的な探究の時間	35	35	35	105
特別活動	35	35	35	105
自立活動	35	35	35	105
総 計	1050	1050	1050	3150



流通・サービス



福 祉



地域実習

・△○、▲●からそれぞれ選択する。△▲を選択する場合は2教科とも履修する。  
 ・△▲、○●は原則、継続履修。

○機械科、生活情報科(聴覚障害対象)

R5年度入学生(普通学級) (週当たり時数)

教科等	科目	標準 単位数	1年	2年	3年	合計
国語	現代の国語	2	2			2
	言語文化	2	2	2		4
	論理国語	4			4□	0・4
	国語表現	4			4□	0・4
地理 歴史	地理総合	2			2	2
	歴史総合	2		2		2
公民	公共	2	2			2
	倫理	2			2※	0・2
	政治・経済	2			2※	0・2
数学	数学Ⅰ	3	3	2		5
	数学Ⅱ	4			4※	0・4
	数学A	2		2	2	4
理科	科学 と 人間生活	2	2			2
	物理基礎	2		2△	2※	0・2
	化学基礎	2		2△	2※	0・2
	生物基礎	2		2△	2※	0・2
	地学基礎	2		2△	2※	0・2
保健 体育	体育	7-8	2	2	3	7
	保健	2	1	1		2
芸術	美術Ⅰ	2		2		2
外国語	英語コミュニケーションⅠ	3	3	2		5
	英語コミュニケーションⅡ	4			4※	0・4
	論理・表現Ⅰ	2			3	3
家庭	家庭総合	4	2	2		4
情報	情報Ⅰ	2				0
共通教科・科目計			19	19	14-18	52-56
総合的な探究の時間			0	0	0	0
ホームルーム活動			1	1	1	3
自立活動			2	2	2	6

専門教科・科目

教科	科目	標準 単位数	1年	2年	3年	合計
工業 (機械科)	工業技術基礎	2-4	4			4
	課題研究	2-8			3	3
	実習	6-22		4	2 2※	6・8
	製図	2-12	2	2	2	6
	工業情報数理	2-4	2	2	2※	4・6
	機械工作	2-8			2 2※	2・4
専門教科・科目計			8	8	9-13	25-29
家庭 (生活情報科)	生活産業基礎	2	2			2
	課題研究	2-4			3	3
	生活産業情報	2-4	2		2※	2・4
	消費生活	2-4			2※	0・2
	保育基礎	2-6		2		2
	生活と福祉	2-4			2 2※	2・4
	ファッション 造形基礎 クワイ デザイン	2-7 2-7	2 2	2 0 2 2 0 2	2 2	6・8 6・8
専門教科・科目計			8	8	9-13	25-29

- ・□から4単位選択する。
- ・※から合計4単位選択する。
- ・○から2単位選択する。
- ・△から2単位選択する。△※の同一科目の継続履修はできない。
- ・情報Ⅰは、工業技術数理もしくは、生活産業情報で代替。
- ・総合的な探究の時間は、課題研究で代替。

R5年度入学生(重複学級) (年間授業時数)

教科等	1年	2年	3年	合計
国語	70 (35)	70 (35)	70 (35)	210 (105)
社会	35	35	35	105
数学	70	70	70	210
理科	35	35	35	105
音楽	35	35	35	105
美術	70	70	70	210
保健体育	105	105	105	315
職業	0 (35)	0 (70)	35 (70)	35 (175)
家庭	35 (35)	70	70	175 (35)
外国語	35	0	0	35
情報	35	35	35	105
工業(機械科)	0 (140)	0 (140)	0 (140)	0 (420)
家政(生活情報科)	0 (105)	0 (105)	0 (105)	0 (315)
流通・サービス (各科共通)	0 (70)	0 (70)	0 (70)	0 (280)
福祉(生活情報科)	0 (35)	0 (35)	0 (35)	0 (105)
特別の教科 道徳	0 (35)	0 (35)	0 (35)	0 (105)
総合的な探究の時間	35	35	35	105
特別活動	35	35	35	105
自立活動	105	105	70	280
日常生活の指導	0	0	0	0
生活単元学習	70	0	0	70
作業学習	280	350	350	980
総計	1050	1050	1050	3150

- ・専門教科の内容は、作業学習で取り扱う。
- ・特別の教科道徳は、各教科等を合わせた指導で行う。
- ・学校教育法施行規則第130条
- ・特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第1章総則第8節の3(知的代替)
- ・( )の時数は、「各教科等を合わせた指導」の中で指導する。

○機械科(聴覚障害対象)

実習



製図



○生活情報科(聴覚障害対象)

フードデザイン



ファッション造形基礎



卒業生の進路状況

年度	機械科、生活情報科(聴覚障害)				福祉・サービス科(知的障害)			
	進学	就職	その他	計	進学	就職	その他	計
R4	0	0	0	0	0	2	0	2
R3	1	0	1	2	0	2	1	3
R2	2	0	1	3	0	1	1	2
R元	0	0	0	0	0	6	0	6
H30	0	1	0	1	0	7	1	8
H29	1	2	0	3	0	5	1	6

